

(表)

別記様式(第2条関係)

決 裁	課長	担当者	受付確認済

はわいトレーニングセンター利用許可申請書

年 月 日

湯梨浜町長 様

〒 _____
申請者 住 所
氏 名 (印)
電話番号

下記のとおりはわいトレーニングセンターを利用したいので、許可して下さるよう湯梨浜町農林漁業者トレーニングセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の規定により申請します。

利用施設の名称	はわいトレーニングセンター		
利用団体及び責任者	団体名		責任者 氏 名
利用目的及び内容			
利用人数	人	利用者区分	町民 ・ 町外者 中学生以下 ・ 一般、高校生
電 灯 の 要 否	要 ・ 不要		
利 用 日 時	年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分		
利 用 日 時 (定期利用の場合)	年 月 ~ 月 (曜日) ※3箇月毎申請 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分		
減 免 措 置 (裏面参照)	減免基準	() に該当 、 その他 、 該当無し	
	その他の理由)		

備考

1. 使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として繰り上げる。
2. 町内に所属する団体が利用する場合は、使用区分を「町民」とする。ただし、町外に所属する団体と共同で使用又は町内に所属する団体に町外者が含まれる場合は、「町外」として扱う。

(裏)

減免率	適用範囲
10/10	1. 町又は町教育委員会主催事業 2. 町又は町教育委員会が助成している団体が主催する事業 3. 町内農林漁業関係団体主催事業 4. 町内自治会主催事業 5. 小、中学校体育連盟主催事業 6. 町内の小、中学生の活動 (スポーツ少年団、部活動などの公共団体が助成している団体に限る) 7. 町内保育所、こども園、幼稚園、小・中学校及び PTA 主催事業 8. 町社会福祉協議会主催事業 9. 公的障害者団体の主催事業 10. 県民スポレク祭 11. 東伯郡民体育大会 12. 町体育協会主催事業 13. 上記 10～12 に出場するための練習使用 (大会前 1 箇月以内の期間に限る) 14. 70 歳以上の町民が使用する場合
5/10	15. 農林漁業を営む町民が使用する場合 16. 障がい者及びその団体が使用する場合 17. 高等学校体育連盟主催事業
その他	公益性に鑑み町長が特に必要と認める場合。なお、その減免率は諸状況を勘案して町長が定めた率とする。

申請のとおり利用を許可します。

年 月 日

申請者の氏名 様

湯梨浜町教育委員会 印

使用料	1 免除 2 円	算式)
利用条件	1 使用後は、整理清掃し、使用前の状態に復しておくこと。 2 施設、設備等を損傷し、又は滅失したときは、直ちに届け出ること。	